

議 会 運 営 委 員 会 協 議 結 果
(令和3年第1回定例会)

令和3年2月12日(金) 午前10時

1 会議録署名議員について

11番 辻 正男 議員、12番 田島 忠一 議員、13番 丹羽 孝志 議員 と決定

2 議案審議の方法について

議 案 番 号	案 件	付託委員会 (省略)
(1) 議案第 1 号	事務分掌条例の一部改正	総 務
(2) 議案第 2 号	教育に関する事務の職務権限特例条例の一部改正	
(3) 議案第 3 号	手数料条例の一部改正	
(4) 議案第 4 号	防災会議条例の一部改正	
(5) 議案第 5 号	地域防災計画の修正	
(6) 議案第 6 号	国土強靱化地域計画の策定	
(7) 議案第 7 号	群馬県市町村総合事務組合規約の変更協議	
(8) 議案第 8 号	小口資金融資促進条例の一部改正	経済建設
(9) 議案第 9 号	森林公園の設置及び管理に関する条例の一部改正	
(10) 議案第 10号	公園施設長寿命化計画の策定	
(11) 議案第 11号	第3期耐震改修促進計画の策定	
(12) 議案第 12号	市道路線の廃止及び認定	
(13) 議案第 13号	市民体育館解体工事請負契約の締結	
(14) 議案第 14号	市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例案	教育民生
(15) 議案第 15号	福祉医療費助成条例の一部改正	
(16) 議案第 16号	国民健康保険税条例の一部改正	
(17) 議案第 17号	介護保険条例の一部改正	
(18) 議案第 18号	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等条例の一部改正	
(19) 議案第 19号	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等条例の一部改正	
(20) 議案第 20号	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準条例の一部改正	
(21) 議案第 21号	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準条例の一部改正	
(22) 議案第 22号	男女共同参画計画の策定	
(23) 議案第 23号	第3次環境基本計画の策定	
(24) 議案第 24号	第8期高齢者保健福祉計画の策定	
(25) 議案第 25号	第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定	
(26) 議案第 26号	2年度一般会計補正(第11号)	

(27) 議案第 27 号	2 年度国民健康保険事業特別会計補正(第 3 号)	教育民生
(28) 議案第 28 号	2 年度発電事業特別会計補正(第 1 号)	
(29) 議案第 29 号	3 年度一般会計予算	予算特別
(30) 議案第 30 号	3 年度学校給食共同調理場事業特別会計予算	
(31) 議案第 31 号	3 年度国民健康保険事業特別会計予算	
(32) 議案第 32 号	3 年度介護保険事業特別会計予算	
(33) 議案第 33 号	3 年度農業集落排水事業特別会計予算	
(34) 議案第 34 号	3 年度新里温水プール事業特別会計予算	
(35) 議案第 35 号	3 年度発電事業特別会計予算	
(36) 議案第 36 号	3 年度後期高齢者医療事業特別会計予算	
(37) 議案第 37 号	3 年度水道事業会計予算	
(38) 議案第 38 号	3 年度下水道事業会計予算	
追 加 予 定	人事案件 3 件 (教育長、人権擁護委員)	

※議案第 2 号が提出されるに当たり、教育委員会の意見を聴くため、本日 11 時 30 分にもう一度議会運営委員会を開催する。

3 議事日程について (別紙のとおり)

議案第 1 号及び議案第 2 号の 2 議案、議案第 18 号及び議案第 19 号の 2 議案、議案第 20 号及び議案第 21 号については、一括質疑とする。

4 会議日割予定について

2 月 22 日 (月)	本会議 (一般議案上程付託まで)	7 日 (日)	休会
23 日 (火)	休会	8 日 (月)	休会[事務整理日]
24 日 (水)	本会議 (予算議案上程、特別委員会設置付託まで)	9 日 (火)	休会[事務整理日]
25 日 (木)	休会 (総務委員会)	10 日 (水)	休会 (議会運営委員会)
26 日 (金)	休会 (経済建設委員会)	11 日 (木)	休会[事務整理日]
27 日 (土)	休会	12 日 (金)	休会[事務整理日]
28 日 (日)	休会	13 日 (土)	休会
3 月 1 日 (月)	休会	14 日 (日)	休会
2 日 (火)	休会 (教育民生委員会)	15 日 (月)	休会[事務整理日]
3 日 (水)	休会 (予算特別委員会)	16 日 (火)	休会[事務整理日]
4 日 (木)	休会 (予算特別委員会)	17 日 (水)	本会議 (委員長報告ほか)
5 日 (金)	休会 (予算特別委員会)	18 日 (木)	本会議 (一般質問)
6 日 (土)	休会	19 日 (金)	本会議 (一般質問)

5 会期について

2 月 22 日 (月) から 3 月 19 日 (金) までの 26 日間

6 一般議案の質疑通告 2月16日(火) 午後5時まで

7 討論の通告 3月 8日(月) 午後5時まで

8 予算総括質疑

(1) 予算総括質疑は行わない。

9 予算特別委員会の設置

(1) 委員の構成 正副議長を除く議員20名で構成する。

(2) 審査日程及び時間

正副委員長互選を含めて開催日数は4日間とする。1日目に正副委員長互選を行い、2日目から4日目に審査を行う。2日目から4日目の会議時間は午前9時30分に開始し、午後5時までにその日の審査を終了する。ただし、4日目については、ロスタイムや採決の状況により午後5時を過ぎることも考えられるので、柔軟に対応する。

(3) 予算特別委員会質疑予定書(以下、質疑予定書という)を参考に円滑な委員会運営に努める。

一般会計歳出11款以降、歳入、特別会計等、水道事業会計及び下水道事業会計に関する質疑については、質疑を予定する委員が必ず質疑予定書に記載するものとする。

また、質疑予定書に記入した事項であっても、持ち時間が優先されるため、質疑できないこともある。質疑予定書については、2月25日(木)正午までに議会事務局へ提出する。

(4) 持ち時間制

持ち時間は、答弁を含めず質疑のみ1人45分とする。会派については、40分に正副議長を除く会派人数としていたが、今回は個人の持ち時間のみとする。

10 一般質問

(1) 質問順序

1	日本共産党	2	そうぞう未来	3	創志会	4	クラブ21	5	飯島議員
6	創志会	7	そうぞう未来	8	公明クラブ	9	創志会	10	そうぞう未来
11	クラブ21	12	創志会	13	日本共産党	14	そうぞう未来	15	歌代議員
16	創志会	17	そうぞう未来	18	クラブ21	19	創志会	20	公明クラブ
21	そうぞう未来	22	創志会						

(2) 締切日 3月 9日(火) 午後 3時まで

11 請願

(1) 継続審査中の請願

請願第 9号 政府に対し「核兵器禁止条約」の署名・批准を求める意見書を送付することを求める請願

総務

請願第 10号 『日本政府は直ちに核兵器禁止条約の署名・批准を』の意見書を政府にあげる事の採択を求める請願

総務

請願第 11号 『日米地位協定』の抜本的な見直しを求める意見書

を政府にあげる事の採択を求める請願

総 務

請願第 4号	若い人も高齢者も安心できる全額国庫負担の最低保障 年金制度創設を政府に求める請願	教育民生
請願第 5号	年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願	教育民生
請願第 6号	介護保険の改善を求める請願	教育民生

- (2) 新規に予定される請願
2～3件

1.2 議員提出議案

- (1) 予定される議員提出議案 5～6件
議会改革調査特別委員会 委員会提出議案 1件

- (2) 締切日 3月 8日(月) 午後 5時まで

1.3 その他

- (1) 本会議における新型コロナウイルス感染拡大防止について

令和2年第4回定例会同様とする。詳細は下記のとおり。

- ・一般質問については、通常どおり1人40分の時間で実施する。
- ・開会・開議前の全員協議会は議会運営委員会委員長報告を議場に配付することで省略する。
- ・マスクを着用しマスクを着用したままの発言とする。
- ・一般傍聴についてはご遠慮いただく。なお、このことについては、市のホームページやふれあいメールにて周知をさせていただき、もし来庁された場合には、1階ロビーにて中継をご覧ください。
- ・議場等の扉類は開放する。
- ・議案等説明は省略する。
- ・議員の議席は前回同様とし、市長等当局職員の座席についてはコロナの状況に合わせて臨機応変に対応する。
- ・市長等当局職員の出席についてもコロナの状況に合わせて臨機応変に対応する。
- ・発言者からの飛沫を考慮し、議長席、演壇、質問席の3か所にアクリル板を設置する。
- ・討論や一般質問等で発言者が変わることから、共有する演壇と質問席のマイク等を発言が終了ごとに消毒する。
- ・議員席後方にクリーンパーテーションを設置する。

なお、2月24日に予算議案が上程された後の市長からの市政運営方針については、簡潔に実施するものとし、副市長からの議案説明については、省略する。

- (2) 予算特別委員会における新型コロナウイルス感染拡大防止について

基本的な運営方法としては、昨年実施した決算特別委員会と同様のスタイルとする。

通常より多めに休憩を取り、可能な限り3密を回避する。

会場レイアウトについては、議員及び市長等当局職員が一つの机に一人ずつ着席するため、今

まで正庁3に控えていた職員は、前回の決算特別委員会同様に一部正庁3に控えるが、入室できない職員は、会議の音声を本会議場や各会派の控え室など議会棟内の全ての部屋に流すことが可能なことから、議会棟内の第1応接室や第2応接室等に待機して対応する。

応接室等で対応できない場合には、議員の議席や市長等当局職員の席に座るのではなく、パイプ椅子を持ち込むなどの対応により、本会議場に職員が控えることを許可する。

委員会傍聴は、本会議同様にご遠慮いただく。

また、飛沫感染予防のため、委員と委員の席の間、および当局席の席と席の間にアクリル板を設置する。

(3) 各常任委員会等における新型コロナウイルス感染拡大防止について

本定例会における各常任委員会等の会議の音声を議会棟内に流し、正庁への出席者を減らすことで可能な限り3密を回避する。

議員が傍聴するため正庁に行かなくて済むことから、従来の傍聴議員に対する協議会等における当局からの報告の資料配付は、委員長が許可があった場合、今まで同様に資料を配付できるような対応とする。

委員会傍聴は、本会議同様にご遠慮いただく。

予算特別委員会同様に、飛沫感染予防のため、委員と委員の席の間と当局席の席と席の間にアクリル板を設置する。

(4) きもの議会の開催について

2月24日（水）に開催することで決定した。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、議員および市長ほか当局職員による、議場での集合写真撮影は実施しない。

その代わりに、本会議および予算特別委員会正副委員長互選の会議中等に議会事務局職員が適宜、記録用に写真撮影を行う。

また、記録用として、議員全員の全身写真及び動画を議会事務局が撮影する。

なお、従前どおり、議場での報道機関による写真撮影は実施する。

令和3年桐生市議会 第1回定例会 議事日程第1号

令和3年2月22日（月曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第 1号 桐生市事務分掌条例の一部を改正する条例案
議案第 2号 桐生市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例案
議案第 3号 桐生市手数料条例の一部を改正する条例案
議案第 4号 桐生市防災会議条例の一部を改正する条例案
議案第 5号 桐生市地域防災計画の修正について
議案第 6号 桐生市国土強靱化地域計画の策定について
議案第 7号 群馬県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
(委員会付託まで)

日程第 4 議案第 8号 桐生市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例案
議案第 9号 桐生市森林公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
議案第10号 桐生市公園施設長寿命化計画の策定について
議案第11号 第3期桐生市耐震改修促進計画の策定について
議案第12号 市道路線の廃止及び認定について
議案第13号 桐生市民体育館解体工事請負契約の締結について
(委員会付託まで)

日程第 5 議案第14号 桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例案
議案第15号 桐生市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例案
議案第16号 桐生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第17号 桐生市介護保険条例の一部を改正する条例案
議案第18号 桐生市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
議案第19号 桐生市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
議案第20号 桐生市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第21号 桐生市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第22号 桐生市男女共同参画計画(令和3年度～令和7年度版)の策定について
議案第23号 第3次桐生市環境基本計画の策定について
議案第24号 第8期桐生市高齢者保健福祉計画の策定について
議案第25号 桐生市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定について
(委員会付託まで)

日程第 6 議案第 26 号 令和 2 年度桐生市一般会計補正予算(第 11 号)

(委員会付託まで)

日程第 7 議案第 27 号 令和 2 年度桐生市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)

議案第 28 号 令和 2 年度桐生市発電事業特別会計補正予算(第 1 号)

(委員会付託まで)